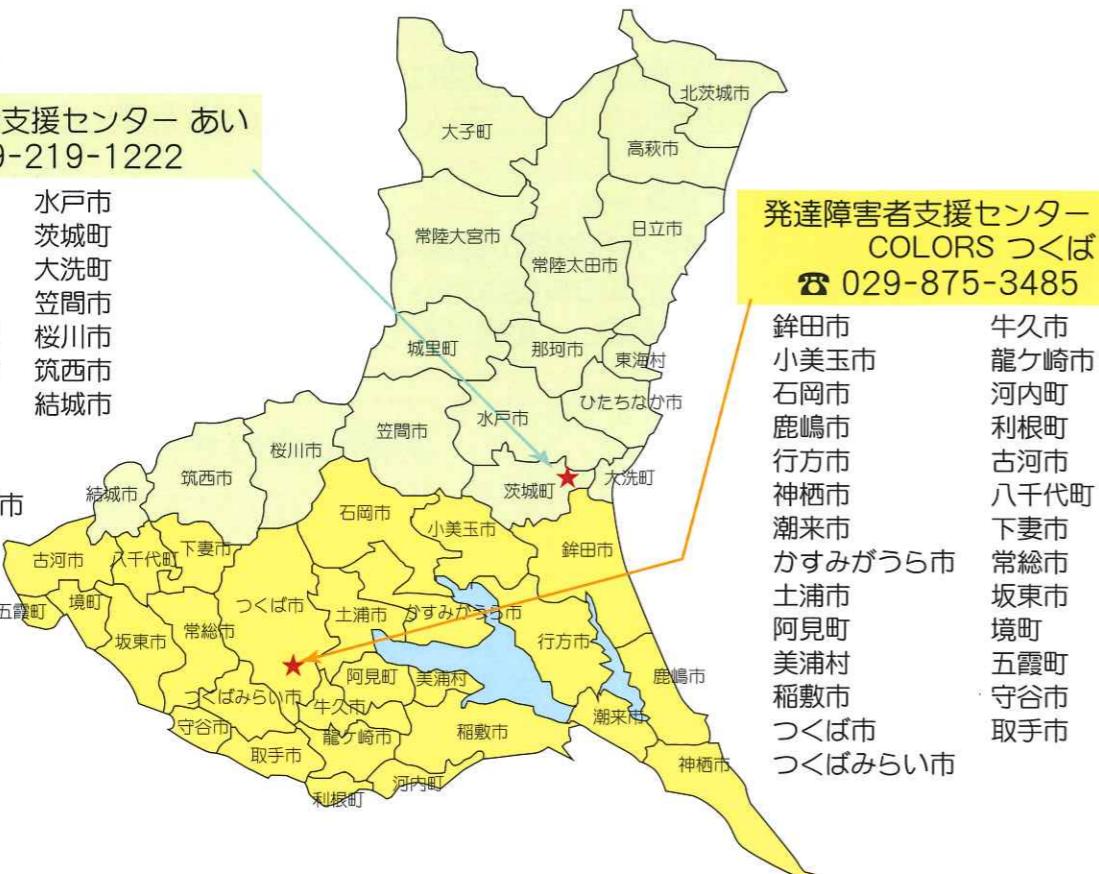


利用対象者 県北地域（下図参照）にお住まいの発達障害またはその疑いのある方と
その家族、および関係機関
* 対象となる方の年齢は問いません。

管轄区域

発達障害者支援センター あい
☎ 029-219-1222

北茨城市	水戸市
高萩市	茨城町
大子町	大洗町
日立市	笠間市
常陸太田市	桜川市
常陸大宮市	筑西市
東海村	結城市
那珂市	
城里町	
ひたちなか市	



発達障害者支援センター
COLORS つくは
☎ 029-875-3485

牛久市
龍ヶ崎市
河内町
利根町
古河市
八千代町
下妻市
常総市
坂東市
境町
五霞町
守谷市
取手市



所在地

〒311-3157
東茨城郡茨城町小堤 285 番地 5

交通案内

- 常磐自動車道岩間インターチェンジから約15分
 - 北関東自動車道茨城町西インターチェンジから約10分
 - 水戸駅北口から関鉄グリーンバス茨城空港行き
「小堤」下車正面
 - 石岡駅から関東鉄道バス水戸駅行き
「奥谷坂上」下車徒歩15分

茨城県発達障害者支援センター あい

茨城県発達障害者支援センターは、(福)梅の里が県から委託を受けて運営しております。



絵：村上鎮郎「大きなカブ」

3つの理念

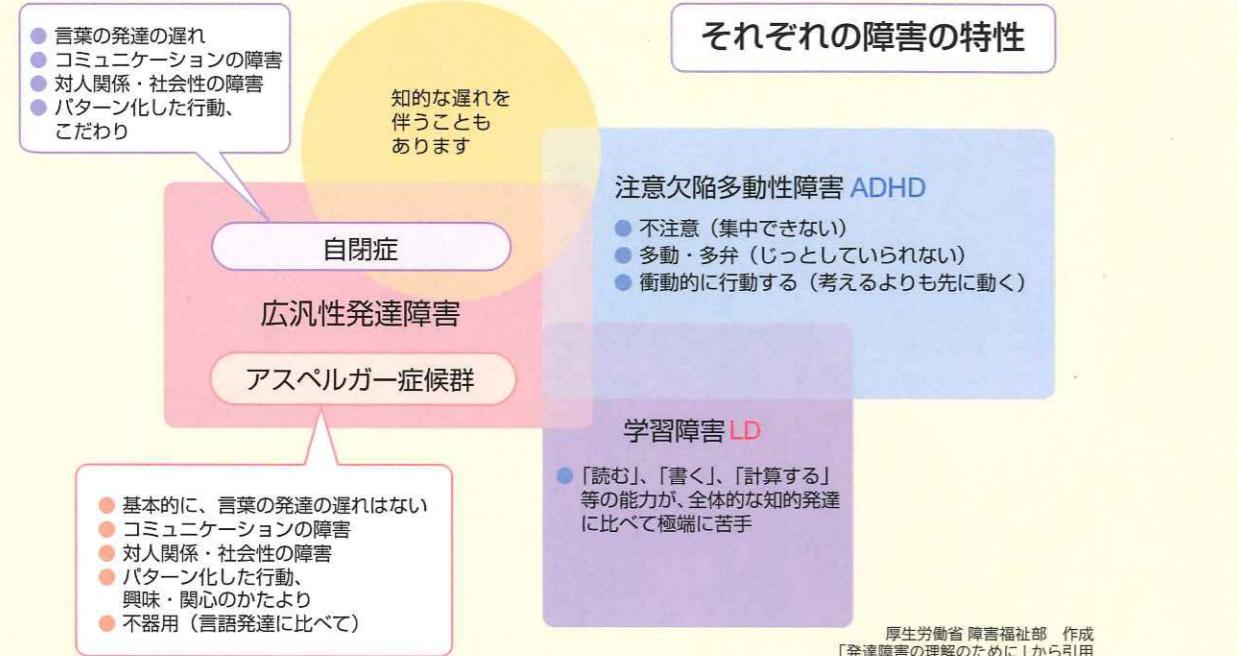
- ① 身近な地域で療育支援・相談支援が受けられるような地域づくり
 - ② 関係機関が連携し、協働できる地域づくり
 - ③ 幼児期から一貫した療育支援体制の構築

発達障害とは？

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものです。原因については、まだはっきりしていませんが、脳機能の働きに生まれつきの特徴があると考えられています。

発達障害は一見しただけではその特性や苦労が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。

また、障害特性もさまざまなもので、その人の状況に応じた理解と支援が必要となってきます。



発達障害者支援センターの主な業務

相談支援

「人との関わりがうまくいかない」「どこに相談すればいい？」など、日常生活でお困りの発達障害に関するご相談をお受けし、情報提供やアドバイス等をします。また、福祉制度やその利用方法、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関への紹介も行います。

発達支援

「家庭ではどう対応したらいい?」「自分の障害特性に合った対応方法を知りたい」などの発達支援に関する相談に応じ、家庭などでの療育方法についてアドバイスします。また、必要に応じ、障害特性に応じた療育や教育、支援の具体的な方法について支援計画の作成や助言を関係機関と連携を図りながら行います。

就労支援

「働きたいけれど、何から始めていいかわからない」「今の職場で続けて働きたい」など仕事に関する支援を関係機関と連携を図りながら行います。

普及・啓発活動

「発達障害について、もっと知りたい」「必要なサポートについて考えたい」という方に對し、講演会やセミナー等を開催します。また関係機関からの要望に対し講師を派遣します。そのほか、発達障害への理解を社会に広めるために様々な活動を行います。

利用の流れ *利用料は無料です。

- まずは、電話・FAX・Eメールでお問い合わせください。
- ご相談いただいた内容に応じ、電話・Eメールでの相談対応、来所相談、情報提供やコーディネートを行います。
- 来所相談は予約制です（ご希望の方は事前にご予約ください）。これまでの相談経緯や必要に応じてご本人の生育歴などを聴取し、状況の整理を行います。
- 地域の支援機関へコーディネート
ご本人の状態に合った相談・支援機関の提案やご紹介をし、共に支援していきます。
※ 診断や療育、職業訓練、仕事の斡旋は行ってありません。
- あなたのプライバシーを尊重し、秘密は厳守します。

開設時間

- 月～金曜日 9:00～17:00
(祝祭日・年末年始を除く)

お問い合わせ先

TEL 029-219-1222
FAX 029-292-5535
Eメール
ainoie-siensenter@herb.ocn.ne.jp
ホームページ(社会福祉法人梅の里サイト内)
<https://www.umenosato-ainoie.org>

支援の流れ

本人・家族

茨城県発達障害者支援センター あい

相談支援



発達支援



就労支援



乳幼児期

- 市町村保健センター
- 保健所
- 保育所
- 幼稚園
- 児童発達支援センター
- 児童発達支援事業
- 児童相談所
- 市町村福祉担当課
- 医療機関
- 親の会 等

学齢期

- 学校（小・中・高）
- 特別支援学校
- 県教育研修センター
- 児童発達支援センター
- 放課後等デイサービス
- 児童相談所
- 精神保健福祉センター
- 市町村福祉担当課
- 医療機関
- 親の会 等

成人期 (18歳以上)

- 学校（高・大・専門）
- ハローワーク
- 茨城障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター
- いばらき就職支援センター
- 企業
- ひきこもり相談支援センター
- 福祉相談センター
- 精神保健福祉センター
- 市町村福祉担当課
- 医療機関 等

※地域の関係機関（相談・支援機関）と連携をとりながら支援をしていきます。